

はびねすワーク・サポート事業

ハローワーク岐阜では、児童扶養手当受給者を対象とした「はびねすワーク・サポート事業」を行っています。

就労支援員が担当制・予約制で仕事探しのお手伝いをします。また、各市町の担当課と連携し、一日も早く就職ができるようサポートします。

対象者	支援内容
パートから正社員に働き方を変えたい方／子育てがひと段落したので、働きたいけど、どのように就職活動したらよいかわからない方／児童扶養手当受給の相談中で、就職や転職を考えている方／離婚調停中の方 など	相談者の経歴・経験を考慮した就職支援／履歴書・職務経歴書の作成支援／求人情報の提供／各種就職支援セミナーや職業訓練などの情報提供／採用後の相談 など

【問合せ先】ハローワーク岐阜 住居・生活支援窓口「はびねすワーク・サポート事業」係
(岐阜市五坪1-9-1) ☎206-5065

全国一斉「子ども的人権110番」強化週間

いじめ・体罰・虐待など、誰にも打ち明けることができない悩みを抱えている方の相談に電話で応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【日時】8月29日(木)～9月4日(水)
平日:午前8時30分～午後7時
土・日:午前10時～午後5時

【相談員】・岐阜県人権擁護委員連合会 人権擁護委員
・岐阜地方法務局人権擁護課職員

【相談先】子ども人権110番
☎0120-007-110

※強化週間以外の日は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

中学校卒業程度認定試験

この認定試験は、病気などやむを得ない理由により保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うものです。今年度は下記のとおり実施されます。

【試験日時】10月24日(木)
午前10時～午後3時40分

【場所】岐阜県総合教育センター
(岐阜市藪田南5丁目9番1号)

【出願方法】受験希望者は、文部科学省に出願書類を提出してください。受験案内は岐阜県教育委員会と文部科学省で配布します。

【受付期間】8月19日(月)～9月6日(金)
※9月6日の消印分まで有効

【問合せ先】郡二町教育委員会 学校教育課
☎245-1133

毎月19日は食育の日

今月のテーマ 野菜の日

8月31日は野菜の日です。野菜の目標摂取量は1日350gですが、岐阜県の野菜摂取量は約270gで県民の7割が野菜不足の状態です。野菜は食物繊維とビタミンが豊富で生活習慣病予防にも効果があります。積極的な野菜摂取を心がけましょう。



8月は電気使用安全月間

こんなことしていませんか?

電気設備の安全点検をして正しく安全に使いましょう。

電気のご相談は
(一財)中部電気保安協会まで。
岐阜南営業所 ☎388-1372



「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515